

令和2年第2回定例会会議録

四市複合事務組合議会

令和2年第2回四市複合事務組合議会定例会会議録

◎議事日程

令和2年8月19日（水）

午後2時開議

諸般の報告（議案の送付、出席通知）

管理者の招集挨拶

第1 会期決定の件

第2 認定第1号 令和元年度四市複合事務組合決算

第3 会議録署名議員の指名

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午後2時3分開会

○議長（江野澤隆之議員） 出席議員数が定足数に達しておりますので、ただいまから、令和2年第2回四市複合事務組合議会定例会を開会いたします。

○議長（江野澤隆之議員） これより会議を開きます。
議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○議長（江野澤隆之議員） この際、諸般の報告をいたします。

報告事項は、お手元に配付したとおりであります。

[諸般の報告は巻末に掲載]

○議長（江野澤隆之議員） ここで、管理者に定例会招集の挨拶をお願いいたします。

○管理者（松戸徹市長） 本日、大変お忙しい中、そしてまた、暑い日が続いておりますけれども、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

そして、日頃より四市複合事務組合の事業推進のために様々な形で御支援、御協力を頂戴しておりますこ

と、改めてこの場をおかりして御礼を申し上げる次第でございます。

本日、令和2年第2回四市複合事務組合議会定例会を開催するに当たりまして一言御挨拶申し上げさせていただきます。

本日御審議をお願いする案件は、令和元年度決算の認定でございます。議員各位におかれましては、この案件につきまして、御審議の上、御協賛くださいますようお願い申し上げます。

そしてコロナの関係でございますけれども、構成各市におきましても、コロナの関係で日々対応に追われていることと思います。四市複合事務組合が運営しております三山園におきましても、利用者の方々の御協力をいただき、またスタッフに努力もしてもらいながら、感染しないようにということで取組を続けております。今のところ、コロナの陽性者の発生というものはおかげさまで見られませんが、決して油断することなく、引き続きしっかりと引き締めながら取り組んでいきたいと思っております。斎場のほうにつきましても、会葬の方の数を制限するとか、御協力をいただきながら取り組んでおりますけれども、議員各位におかれましても、運営の上で何か御懸念等がござい

ましたら、また事務局のほうに御意見をお寄せいただければと思っております。

組合議会並びに関係市の皆様には、今後も四市複合事務組合の運営のためにお力添えをお願い申し上げまして御挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（江野澤隆之議員） これより日程に入ります。

日程第1、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江野澤隆之議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決しました。

○議長（江野澤隆之議員） 日程第2、認定第1号令和元年度四市複合事務組合決算を議題といたします。

〔認定第1号は巻末に掲載〕

○議長（江野澤隆之議員） 提出者から説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（只縄浩之） 認定第1号令和元年度四市複合事務組合決算について、お手元の令和元年度四市複合事務組合決算書にて説明いたします。

まず、1ページからが歳入歳出決算書になります。

2ページをお開きください。歳入については、予算現額の合計58億8,035万6,960円に対して収入済額の合計が58億787万4,914円で、収入率は98.8%でした。1款サービス収入の収入未済額32万2,060円については、後ほど説明させていただきます。

4ページをお開きください。歳出については、予算現額の合計58億8,035万6,960円に対して支出済額の合計が56億8,610万8,677円で、執行率は96.7%になります。

5ページ表下の歳入歳出差引残高は1億2,176万6,237円で、令和2年度への繰越金となります。

次に、7ページからの歳入歳出決算事項別明細書について説明いたします。

8ページをお開きください。歳入になります。1款サービス収入は、三山園の介護サービスに対する介護給付費と自己負担金による収入済額が4億9,426万4,248円で、予算現額に対し1,229万8,752円の減となりました。収入未済額32万2,060円は、介護給付費収入が7万555円で、内訳として、短期入所者分6万4,248円、通所介護利用者分6,307円となります。自己負担金収入が25万1,505円で、内訳として、長期入所者分6万1,941円、短期入所者分18万9,564円となります。介護給付費収入の通所介護6,307円の入金は令和2年9月末を予定していますが、それ以外は令和2年7月末までに納付されています。収入済額が予算現額を下回った主な理由としましては、長期及び通所において、利用率が見込みを下回ったことなどによるものです。

2款分担金及び負担金は関係市の分賦金で、予算現額、収入済額、ともに16億4,780万9,000円でした。

1目民生費負担金の内容は、三山園の施設整備に伴う組合債の償還金、平成29年度から設置した施設等整備基金への積立金、議会と事務局の運営経費の三山園分となります。

2目衛生費負担金の内容は、馬込斎場と第2斎場の組合債の償還金、両斎場の管理運営費、第2斎場の整備経費、議会と事務局の運営経費の斎場分となります。

10ページに行きまして、3款使用料及び手数料は、主に斎場の使用料収入で、収入済額は1億5,500万9,322円で、予算現額を231万4,322円上回っています。

2目斎場使用料の主なものとして、1節斎場施設使用料は、収入済額が1億5,060万6,210円で、予算現額を373万210円上回りました。これは火葬使用料が見込みを下回ったものの、式場使用料と控室使用料が見込みを上回ったことなどによるものです。

2節自動車使用料は、霊柩車の利用件数が減少し、収入済額424万1,880円で、予算現額を142万120円下回りました。

4款財産収入は、1目基金運用収入が退職手当基金及び三山園施設等整備基金の運用に伴う収入で7,470円でした。

2目財産貸付収入は、しおかぜホール茜浜の売店貸付料で、当初予算には計上していませんでしたが、127

万306円の収入がありました。

5款寄附金は、収入がありませんでした。

6款繰入金は、令和元年度の普通退職者及び定年退職者に係る退職手当を支給するため、退職手当基金から1,261万円を繰り入れ、温冷配膳車の購入や3階バルコニー防水修繕等のため、三山園施設等整備基金から1,088万円を繰り入れたものです。

12ページに行きまして、7款繰越金は平成30年度からの繰越金8億2,570万8,659円で、このうち6億1,961万4,960円は第2斎場整備費の繰越明許分となっています。

8款諸収入は、馬込斎場としおかぜホール茜浜での納骨容器等売払収入と雑入で、収入済額411万5,909円で、予算現額を134万3,091円下回りました。

9款組合債は、予算現額、収入済額、ともに26億5,620万円で、全て第2斎場整備事業債でした。

続いて、14ページからは歳出になります。

1款議会費は組合議会の運営に要する経費で、支出済額は100万2,720円、不用額は185万5,280円でした。不用額の理由としては、旅費について、組合議員視察を行わなかったことなどによるものです。

2款総務費は特別職及び事務局職員の人件費と組合事務局の運営経費で、支出済額は2億971万6,681円、不用額は380万9,319円でした。不用額の理由としては、4節共済費において、千葉県市町村職員共済組合に係る負担金率が見込みを下回ったことなどによるものです。

16ページに行きまして、3款民生費は特別養護老人ホーム三山園の管理運営の経費で、1,552万3,989円を予備費から充当し、支出済額は5億5,227万5,646円、不用額は1万2,343円でした。充当の理由としては、1目老人福祉総務費において、是正勧告による未払い賃金に係る職員手当及び休職者、育児休業者、退職者を補うための人材派遣委託料の支出が見込みを上回ったことなどによるものです。

なお、是正勧告では、平成31年1月1日に遡及して支払うこととされましたが、それ以前に関しましては、法令にのっとり、2年前までの分を退職者も含めて本年6月に支払っています。

18ページに行きまして、4款衛生費は両斎場の管理運営の経費と第2斎場整備の経費で、支出済額は48億185万3,319円、不用額は6,545万2,641円でした。

不用額の理由としては、20ページ、2目斎場施設費で、光熱水費の使用量が予算を下回ったことや施設管理手数料、施設管理委託料及び工事請負費での契約差金などによるもの、さらに3目第2斎場整備費で、備品購入費の契約差金などによるものになります。

22ページに行きまして、5款公債費は組合債の償還金で、三山園の建替え事業分や馬込斎場の火葬炉3基の増設事業分の元利と（仮称）第2斎場整備事業の利子などです。支出済額は1億2,126万311円で、不用額は349万8,689円でした。不用額の理由としては、第2斎場の整備に係る組合債の借入利率が見込みを下回ったことによるものです。

6款予備費は、先ほど説明したとおり、1,552万3,989円を民生費に充当しました。

次に、25、26ページは実質収支に関する調書になります。

26ページをお開きください。3の歳入歳出差引額が1億2,176万6,000円で、4の翌年度へ繰り越すべき財源はないため、5の実質収支額は1億2,176万6,000円となります。

最後に、27ページからは財産に関する調書になります。

28ページをお開きください。1、公有財産は、三山園、馬込斎場、しおかぜホール茜浜の土地、建物で、令和元年度中の増減高として、しおかぜホール茜浜の建物が9,947.75平方メートル増加しました。

続いて30ページ、2、物品には、自動車と100万円以上の物品を記載しています。令和元年度中の増減高は、しおかぜホール茜浜に係る遺体保管庫及び軽貨物自動車が増となり、三山園で買替えをした適温配膳車が減となりました。

31ページ、3、基金は、退職手当基金が前年度末現在高から1,121万円の増で、決算年度末現在高は7,404万円、三山園施設等整備基金は前年度末現在高から868万2,000円の増で、決算年度末現在高は3,194万4,000円となりました。

なお、欄外に記載していますが、基金には出納整理期間がなく、基準日が3月31日現在となっています。出納整理期間中に取り崩した退職手当基金937万円と三山園施設等整備基金572万円は、この増減額には含まれていません。

以上が令和元年度四市複合事務組合の決算になります。よろしくお願いたします。

.....

○議長（江野澤隆之議員） これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

入沢議員。

○11番（入沢俊行議員） それでは、質問させていただきます。

第2斎場整備としおかぜホール茜浜の件ですけれども、オープン前から習志野市民の皆さんから要望がありました交通手段の件なんです。市民の皆さんも、身近なところに斎場ができたということで歓迎する御意見もあるわけですけれども、市内の皆さんにとっても交通不便な地域だということで、オープン前から送迎バス等の交通手段を整備していただきたいという意見があったんですけれども、今日までそれが実現されていないということで、ぜひ検討していただきたいということを要望してきました。

今までありました馬込斎場と比べても、公共交通機関等もなく不便な地域だということと、オープン前からどういう利用状況になるのかということは見えてきたわけですけれども、実際には市外の方の利用もそれなりの割合があるということで、交通手段の足の整備をしていただきたいということでお願いしてきたんですけれども、それについて、現状までの取組と今後についての考え方はどうなっているのか伺います。

○議長（江野澤隆之議員） しおかぜホール茜浜斎場長。

○しおかぜホール茜浜斎場長（矢島明彦） では、ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思いません。

今、御質問があったバスやハイエースタイプの車両を運用しての送迎ということでございますが、まず、しおかぜホール茜浜の状況でございますが、1件当た

りの会葬者は大体10名程度と見受けられます。来場の方法ですが、会葬者の大半は自家用車、1件の火葬当たり、大体5～6台で来場されておりまして、次に多いのは葬儀会社のバスで、日に3～4台ほど見かけております。タクシーは利用されている方はほとんどおらず、多い日でも3台程度の利用となっております。また、令和元年の10月に開設されてから、利用者の電話問い合わせは53件ございましたが、バス運行についての要望はそのうち1件だけございました。斎場は定期的に利用する性格の施設ではないということ、そして現況、来場者に徒歩の方はおりませんで、また先ほども申し上げましたとおり、タクシーを利用される方も少ないため、今後もバスを利用されるということは考えづらく、費用対効果が低くなることが想定されます。

また、先ほど御質問の中で、ちらっと馬込斎場のバスについて触れられておりましたが、馬込斎場とか、あと市川斎場とか、交通の便がいいというところが逆に珍しい施設となっております。調査したところ、大半の斎場というのは、人里離れたというのは語弊があるかもしれませんが、山の中にあたりとか、交通の不便なところにあるというところが多くなっております。

以上のことから、大きく状況が変わらない限り、現況ではバス運行等の有効性、必要性は低いと考えております。組合といたしましては、今後も継続して利用者の要望の把握、調査などを実施いたしまして、必要に応じて適宜皆様に報告するとともに、関係市と協議をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江野澤隆之議員） 入沢議員。

○11番（入沢俊行議員） 今、御報告いただいた会葬者の方の人数ですとか車の利用状況を聞きますと少ないという印象なんですけれども、今、影響が出ているコロナの関係もあって、特に少なくなっているのではないかなという印象があるんですけれども、そういったことでこの程度になっているのか。それとも、ちょっと比較は難しいかもしれませんが、例えば馬込とほかの施設等から見ても、この程度の人数とか

台数になりそうだということなんでしょうか。

○議長（江野澤隆之議員） しおかぜホール茜浜斎場長。

○しおかぜホール茜浜斎場長（矢島明彦） ただいまの御質問にお答えいたします。

確かに現在、しおかぜホール、馬込斎場もそうなのですが、コロナウイルスの感染予防の観点から、なるべく会葬者数を減らしていただきたいとお願いして、あとはお通夜の際の食事も、なるべく大皿料理を控えていただきたいという話をさせていただいております。そういうこともあってか、確かに来場者数は少なくなっていると思いますが、今までも5%程度の利用者の方が家族葬、なるべく小さく葬儀を行っていくという風潮が出てきていたところでございます。そこにもってして、このコロナウイルスの自粛等がございまして、今後、四市複合事務組合のほうでも慎重に経緯を見ていきたいとは思っておるところなんです、利用につきまして、元の状態に戻るかというのは、なかなかはっきりと申し上げられないような状況でございます。先ほども申し上げましたが、今後も継続して要望の把握とか、そういったことを続けていきたいと考えておるところです。

以上でございます。

○議長（江野澤隆之議員） 入沢議員。

○11番（入沢俊行議員） 今の状況は特異な状況だと思しますので、今後の葬儀の在り方というのは変わってくるのかもしれませんが、利用される方々が足が不便だということで利用から遠ざかってしまうことがないように、引き続きぜひ要望の把握等を続けていただきたいと思っております。

もう1点、第2斎場整備に関係することなんですけれども、地元の事業者の団体の皆さんから、交通安全対策ということで、しおかぜホール茜浜入り口交差点へ信号機の設置をしていただきたいということで要望が上がってきているわけなんですけれども、それについてはどのような対応が進んでいるんでしょうか。

○議長（江野澤隆之議員） しおかぜホール茜浜斎場長。

○しおかぜホール茜浜斎場長（矢島明彦） では、た

だいまのしおかぜホール入り口交差点の信号設置についてお答えさせていただきます。

この案件は、道路管理者は習志野市、そして信号設置は千葉県公安委員会となっていることから、組合より習志野市へ設置要望を提出してございまして、習志野市から習志野警察署へ設置要望を提出していただいております。このとき、信号機を設置するに至らない交通量ということで設置は見送りとの回答を得たと、令和元年第1回定例会で答弁させていただいております。今後、交通量調査を行い、供用開始前後の交通量の比較をした上で、改めて近隣企業などの意見を取り入れながら、引き続き信号機の設置について要望したいと考えております。

現況なんです、特にしおかぜホールの北側に野村不動産の物流センターができたんですが、交通量はそれほど増加している様子もなく、スムーズな斎場への進入と退出をなされておりますので、そこも御報告申し上げたいと思っております。

以上でございます。

○11番（入沢俊行議員） 以上です。

○議長（江野澤隆之議員） 他に質疑はありませんか。岩井議員。

○6番（岩井友子議員） まず、三山園の関係なんですけれども、先ほど御説明の中で、長期・短期自己負担金収入に関して、利用率が見込みより下回ると説明があったんですけれども、ちょうど3月ぐらいはコロナの影響があったのかなと思っております、そのあたり、三山園の状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（江野澤隆之議員） 管理次長。

○管理次長（村山芳和） 三山園の利用率について、コロナの影響ですが、2月と3月を比較いたしますと、ショートステイが5%、デイサービスが7%程度減少しております。

以上でございます。

○議長（江野澤隆之議員） 岩井議員。

○6番（岩井友子議員） 特に影響は今年度のほうが大きいのかなと思っておりますけれども、三山園としての感染防止対策ですとか、それから、仮に感染者が出た場合の対策というのはどんな準備をされてきたんでしょ

うか。

○議長（江野澤隆之議員） 管理次長。

○管理次長（村山芳和） 感染防止対策につきましては、職員のマスクの着用、それから出勤時の手指消毒、うがい、検温、体調不良の場合は出勤を見合わせるということをしてしております。利用者におきましては、毎日検温、あと手指消毒、体調の変化があった場合は済生会病院の管理医師が週に2回往診していただいておりますので、速やかに診ていただくということをしてしております。

持ち込まない対策といたしましては、家族等の面会は禁止しております。ただ、禁止するだけではなく、リモート面会、それとあと、1階のロビーを利用してガラス越しの面会は実施しております。それから、ボランティアさんの受入れについても、現在は中止しております。あと、施設内は心がけて小まめな換気をしております。

また、今度、利用者にコロナの方が出たとか、職員に出たとか、そういった場合の対応については、今、まだ完成はしていませんけれども、厚生労働省が発行しております新型インフルエンザ対応マニュアル、業務継続ガイドラインを参考に作成中でございます。

以上でございます。

○議長（江野澤隆之議員） 岩井議員。

○6番（岩井友子議員） 実は私、毎回のように、三山園は四市の直営の施設ということで、公的な公立の特養ホーム、周りのほかの民間の施設とは違った役割があるんじゃないかということをいつも言ってきています。それでコロナ禍においても、やはりほかの民間施設ができないことをぜひ三山園では頑張ってもらいたいと感じてきているんですけども、そのあたりは公的な施設として、何か特別な取組はされているんでしょうか。

○議長（江野澤隆之議員） 管理次長。

○管理次長（村山芳和） コロナ関係なんですけれども、三山園の施設が従来型の施設でありまして、エリアを区切るということが現状ではできない状況になっております。そのため、三山園の現在の利用者の感染リスク等を考慮いたしますと、濃厚接触者等の受入れ

は行っていない状況となっております。

では、受入れについてはどのようにするかとなりますと、施設等の改修も必要になりますので、それについては関係市とも協議をしながら進めていかなければいけないのかなど。そのほかで公的な役割といたしましては、民間では受入れがなかなか難しい方の受け皿的な役割を担っていると。例えば激しい暴力行為のある方、それから激しい徘徊のある方、それと怒り等がある認知症の方に関して要望があった場合は、措置であれ、積極的に受け入れるような対応をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（江野澤隆之議員） 岩井議員。

○6番（岩井友子議員） 引き続き三山園について伺いたいんですが、公的な施設として、そういう自覚を職員の方々にしっかり持っていただいて、今、何ができるのかというのは、絶えず職員の方々には考えていただきたいということは伝えていただきたいと思います。

さらに、今、コロナ関係で、政府のほうの慰労金が制度としてスタートすると聞いたんですけども、この関係は、三山園の職員にはきちっと慰労金が出るような体制にはなっているんでしょうか。

○議長（江野澤隆之議員） 管理次長。

○管理次長（村山芳和） 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業といたしまして、介護職員に一律5万円の支給が出るということになっております。千葉県においては、8月15日から受付開始ということになっておりまして、支給方法について、原則は法人単位で申請を行うということになっておりますが、三山園では公立施設であることから、個人単位で申請を行うということ千葉県と協議しております。手続につきましては、三山園のほうで職員の取りまとめを行いまして、その準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（江野澤隆之議員） 岩井議員。

○6番（岩井友子議員） これについては決算ということにはならないので、漏れなく職員の方々がちゃんと受け取れるように、ぜひやっていただきたいと思います。

ます。

それから、職員の方からのお手紙なんだと思うんですけども、地域手当ですとか勤労手当がほかの職員と比べて三山園が低いんじゃないかという話があるんですけども、そのあたり、どういう経過でこういうふうになっているのか、事情を説明していただきたいんですが。

○議長（江野澤隆之議員） 管理次長。

○管理次長（村山芳和） 平成28年になるんですけども、三山園の収支が介護保険では賄えない状況が続きまして、再建計画というのを立てました。これは、三山園職員の地域手当を12%から6%にすること。それから、期末勤労手当を年間3か月にする、昇給については年間2号給とするということです。それに対してサービス向上の観点から言いますと、その当時、利用者との割合を3対1、ぎりぎりで行っていましたが、それを2.5対1に持っていき、職員数を増やしていきというのも計画の中に入っております。それから、職員への対応といたしましては、スキルアップというのも含めまして、特殊勤務手当として、資格に応じた介護福祉手当5,000円から2万5,000円や、責任に応じた業務手当1万円から4万円、年末年始に1回出勤すると5,000円とか、そういった新たな手当の新設もいたしました。

そういった内容を三山園の職員に説明いたしまして、そのとき、いろんな意見をいただきまして、三山園の職員の中で決をとろうということで投票を行いまして、31人中22人が賛成、9人が受け入れない、非投票が3人という結果で、再建計画に基づいてやっていこうということで現在まで来ております。28年の10月から再建計画は始まりましたが、28年の第2回定例議会でも御説明した中で執り行っております。経緯といたしましては、そういった流れで今までやってきております。ただ、昨年、労基の問題とか、いろいろあった中で職員団体ができたことから、それについてはおかしいのではないかとということが団体交渉等の中で出てきております。

以上でございます。

○議長（江野澤隆之議員） 岩井議員。

○6番（岩井友子議員） 今、御答弁の中で、職員団体と話をしているということで、これは話し合いはまだ継続しているということでもいいんですか。

○議長（江野澤隆之議員） 管理次長。

○管理次長（村山芳和） 昨年6月、9月、11月ということで何回か団体交渉等を行っております。その中で内容としては、団体のほうからは、元に戻してほしいという話は伺っております。ただ、こちらといたしまして、その場でいいよ、だめよということではなくて、この状況は関係市の方にお知らせしようということ、まだ引き続きという状況にはありません。今後につきましては、職員団体等、職員の半数を満たしていないということもありますし、職員団体だけではなくて、職員団体に入っていない職員の方にも説明し、また分賦金を支出する関係市の方々とも協議をしながら進めていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（江野澤隆之議員） 岩井議員。

○6番（岩井友子議員） 分かりました。話し合いが続いているということなので、身分、待遇については、労使でちゃんと話し合っただけをまとめていただきたいということだけ要望しておきます。

引き続き斎場について伺いたいと思います。斎場の利用状況なんですけれども、約130億円近く使っておかぜホールができたんですが、どうもおかぜホールの利用がそう増えてないんじゃないかという感じがしております。当初は馬込としおかげで6対4ぐらいの割合で利用するという見込みだったと思うんです。実際、現状、決算の枠内だと半年間ですが、半年間の利用数というのは馬込としおかげでどうなっているのでしょうか。

○議長（江野澤隆之議員） 馬込斎場長。

○馬込斎場長（白土太） それでは、2斎場の利用状況の割合について御説明させていただきます。

まず、火葬につきましては、馬込斎場は年間8,425件、しおかげホール茜浜は10月8日からの供用開始ということで1,333件、率にしますと86%と14%となっております。式場につきましては、馬込斎場1,088件、し

おかげホール茜浜174件、率にいたしますと86%と14%となっております。これにつきましては、前期の分の利用が入っておりませんことから、今現在、令和2年度の7月までの状況を御報告させていただきます。令和2年度7月までで、火葬が馬込斎場2,213件、しおかげホール茜浜933件、率にいたしまして70%と30%、式場につきましては、馬込斎場273件、しおかげホール茜浜135件、率にいたしますと67%と33%となっております。

以上です。

○議長（江野澤隆之議員） 岩井議員。

○6番（岩井友子議員） しおかげホールが40%いかないというのは、どういうところに要因があるとお考えですか。

○議長（江野澤隆之議員） しおかげホール茜浜斎場長。

○しおかげホール茜浜斎場長（矢島明彦） しおかげホールは利用が当初の4割に満たないというところなんですけど、やはり今まで馬込がずっと40年近く運用してきておまして、まだまだしおかげホールは認知度が低いというところが大きいと思います。これにつきましては、2月、我々四市のほうでしおかげホール茜浜の利用促進というか、セールスを兼ねまして、利用者説明会を設けさせていただいております。そうしたことがやはり利用につながっている例もありまして、1件だけなんですけど、鎌ヶ谷市の方がこの6月、しおかげホールの式場を使って葬儀を行っていただいているという例もございました。今後も利用者説明会、また各市の広報紙、そういったメディアを利用させていただきながら、しおかげホールの認知度を高めまして利用につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江野澤隆之議員） 岩井議員。

○6番（岩井友子議員） しおかげホールなんですけれども、火葬の料金が15歳以上で1体1万1,000円、馬込斎場が5,500円です。火葬の料金だけで言うと倍なんです。それから、式場のほうで言っても、第1式場で4万3,560円がしおかげホールだと10万3,620円。式場の場合は、きれいなところで式ができるというメリ

ットがあるかもしれないですけども、少なくとも火葬はきれいか、歴史があるかって、余り関係ないんじゃないかなと思って、火葬の料金にこんなに2倍も差があるということについて、利用するであろうエリアの方々から高いという声は来てないでしょうか。先ほど53件の意見がいろいろ来ているとありましたけれども、そういう中には利用料が高いという声はないのでしょうか。

○議長（江野澤隆之議員） しおかげホール茜浜斎場長。

○しおかげホール茜浜斎場長（矢島明彦） 今、議員のおっしゃられた、しおかげホールの利用料が馬込に比して高いのではないかという訴えがないかという御質問ですが、去年の10月に開場いたしまして今まで、そういったお問合わせや御要望などは1件もございませんでした。

それと、利用料の金額のお話なのでございますが、しおかげホール茜浜は斎場の設備等、いろいろと馬込にない設備、あと施設の造り方がございますので、料金的に反映してしまうのはやむを得ないのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（江野澤隆之議員） 岩井議員。

○6番（岩井友子議員） 式場について言えば、民間さんもありますから、そういう比較もあるのかなと思っただんですけども、火葬がこんなに違うというのはどうなのかなと私自身は疑問に思います。

さらに、昨年10月、しおかげのオープンとともに馬込斎場も値上げしております。火葬が以前は3,700円だったのが5,500円に値上げされていて、去年の10月という消費税も上がった、いろいろ経済状況が厳しくなっている中での値上げだったと思うんですけども、実際に決算の数字で値上げの影響額、利用者の負担が増えた影響額というのはどのぐらいになってますか。

○議長（江野澤隆之議員） 馬込斎場長。

○馬込斎場長（白土太） 馬込斎場の10月からの値上げに際しまして、火葬に対しての値上げがありました。件数でいきますと3,808件、それに対しまして、金額で

726万4,600円の増となっております。

以上です。

○議長（江野澤隆之議員） 岩井議員。

○6番（岩井友子議員） 今後のことにも関わるんですけども、これから2年間、馬込斎場の建替えをするときに、式場が閉鎖になって、しかも、火葬についても一定の利用制限が入りますよね。今まで馬込斎場の周辺、特にいろいろ迷惑がかかっている地域の人たちも利用制限を受けることになって、しかも、しおかぜホールに行くとなると、今まで5,500円で火葬ができたのに、遠くに行かなきゃいけなくて、さらに1万1,000円も払わなくてはいけなくてと、それって、市民的には理解するのは難しいんじゃないかと思えますけれども、その料金的なことについて、何か対策というのは考えているんですか。

○議長（江野澤隆之議員） 馬込斎場長。

○馬込斎場長（白土太） 使用料金を住民の住まわれているエリアによって変えるというのは非常に難しいところがありますことから、今のところ、そこは検討しておりません。

馬込斎場、火葬件数は縮小する予定ではありますが、なるべく葬儀会社の方を通して葬家の方々に、しおかぜホールのほうを使っていただくという形を推奨していただいて、鎌ヶ谷の方とか船橋市の北部の方などが使いやすいような状態に持っていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（江野澤隆之議員） 岩井議員。

○6番（岩井友子議員） ごめんなさい。今、使いやすい状況に持っていくというのは、具体的にはどんな策があるんですか。

○議長（江野澤隆之議員） 馬込斎場長。

○馬込斎場長（白土太） 分かりづらくて申し訳ないです。習志野市の方はもちろん、船橋市も南部の方などを、馬込斎場を利用するのではなく、しおかぜホール茜浜のほうの利用を促して、鎌ヶ谷市の方だとか船橋市の北部の方が馬込斎場を使いやすい状態となるように葬儀屋さんなどに促していきたいと考えております。

以上です。

○6番（岩井友子議員） 分かりました。結構です。

○議長（江野澤隆之議員） 他に質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江野澤隆之議員） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結します。

.....

○議長（江野澤隆之議員） 次に、討論に入ります。

なお、討論がある場合は不認定討論と認定討論を交互に行います。

討論はありますか。

〔「あります」と呼ぶ者あり〕

○議長（江野澤隆之議員） 討論がありますので、まず、不認定討論を行います。

不認定討論の方の発言を許します。

岩井議員。

○6番（岩井友子議員） 不認定の討論を行わせていただきます。10月のしおかぜホールオープンに合わせて、馬込斎場の使用料の値上げが行われました。消費税の増税の時期にも当たり、市民の経済生活が厳しくなった時期とも重なって、火葬、式場とも、使用料の値上げは明らかに市民負担を増やすものとなっております。火葬場は公衆衛生と公共の福祉の極めて公共性の高い施設です。こうした施設の値上げは市民福祉の後退だと言えると思います。さらに、しおかぜホールの料金は馬込斎場の2倍もの料金となっており、利用する市民にとって公平性に欠くのではないかと、そんなふうにも感じられます。そのことがしおかぜホールの利用が少ない、なかなか伸びない要因になっているのではないかと、こんなことも感じております。

今後2年間、馬込斎場の式場の閉鎖、火葬受入れの制限ということが入ってきますけれども、火葬場が遠くなって料金も高くなるというのは、先ほども質疑で申し上げたとおり、市民の理解は得られないと思いません。これまでいろいろ迷惑を受けてきた周辺の人たちがそういう状況になりかねないということは、本当にしっかり対策はとっていただきたいと思えます。いずれにしても、負担増がこの年度行われているということで、認定するわけにはいかないのでは不認定といたし

ます。

○議長（江野澤隆之議員） 次に、認定討論を行います。

認定討論の方の発言を許します。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江野澤隆之議員） 討論なしと認めます。
よって、討論を終結します。

.....

○議長（江野澤隆之議員） これより採決に入ります。
本件を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（江野澤隆之議員） 起立多数であります。
よって、本件は認定することに決しました。

○議長（江野澤隆之議員） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に藤代清七郎議員及び中山恭順議員を指名します。

○議長（江野澤隆之議員） 以上で、本定例会の会議に付された事件の審議は全て終了いたしました。

○議長（江野澤隆之議員） これをもちまして、令和2年第2回四市複合事務組合議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後2時58分閉会

〔出席者〕

◇出席議員（12人）

議 長	江野澤 隆 之
副議長	中 山 恭 順
議 員	清 水 聖 士
	勝 又 勝
	藤 代 清七郎
	岡 田 とおる
	藤 川 浩 子
	岩 井 友 子
	西 村 幸 吉
	服 部 友 則

入 沢 俊 行

宮 本 泰 介

.....

◇説明のため出席した者

管 理 者	松 戸 徹
副 管 理 者	辻 恭 介
会 計 管 理 者	栗 林 紀 子
事 務 局 長	只 縄 浩 之
副 参 事	蕨 孝 之
管 理 次 長	村 山 芳 和
馬 込 斎 場 長	白 土 太
しおかぜホール茜浜斎場長	矢 島 明 彦
代 表 監 査 委 員	中 村 章

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

四市複合事務組合議会議長	江野澤 隆 之
四市複合事務組合議会議員	藤 代 清七郎
四市複合事務組合議会議員	中 山 恭 順